

2月22日（水曜日）

第1日目

平成18年2月22日（水曜日）

議事日程第1号

平成18年2月22日（水曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第3号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
4. 報 第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
5. 報 第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
6. 議案第4号 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
7. 議案第5号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第6号 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第7号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
10. 議案第8号 大館市ケアハウスに関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第9号 大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第10号 大館都市計画事業御成町南地区土地区画整理事業施行規程を定める条例案
13. 議案第11号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
14. 議案第12号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

15. 議案第13号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第14号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
17. 議案第15号 大館市下水道条例の一部を改正する条例案
18. 議案第16号 大館都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案
19. 議案第17号 大館市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案
20. 議案第18号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第19号 新大館市総合計画基本構想の策定について
22. 議案第20号 市営土地改良事業の施行について
23. 議案第21号 市道路線の認定について（東台7丁目6号線）
24. 議案第22号 平成17年度大館市一般会計補正予算（第10号）案
25. 議案第23号 平成17年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
26. 議案第24号 平成17年度大館市老人保健特別会計補正予算（第6号）案
27. 議案第25号 平成17年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
28. 議案第26号 平成17年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案
29. 議案第27号 平成17年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案
30. 議案第28号 平成17年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案
31. 議案第29号 平成17年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第2号）案
32. 議案第30号 平成17年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）案
33. 議案第31号 平成17年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）案
34. 議案第32号 平成17年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第3号）案
35. 議案第33号 平成17年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第4号）案
36. 議案第34号 平成17年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案
37. 議案第35号 平成17年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第2号）案
38. 議案第36号 平成17年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第5号）案
39. 議案第37号 平成17年度大館市土地取得特別会計補正予算（第2号）案
40. 議案第38号 平成17年度大館市水道事業会計補正予算（第7号）案
41. 議案第39号 平成17年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案
42. 議案第40号 平成17年度大館市下水道事業会計補正予算（第7号）案
43. 議案第41号 平成17年度大館市病院事業会計補正予算（第5号）案

44. 議案第42号 平成18年度大館市一般会計予算案
45. 議案第43号 平成18年度大館市国民健康保険特別会計予算案
46. 議案第44号 平成18年度大館市老人保健特別会計予算案
47. 議案第45号 平成18年度大館市介護保険特別会計予算案
48. 議案第46号 平成18年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
49. 議案第47号 平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
50. 議案第48号 平成18年度大館市小規模水道事業特別会計予算案
51. 議案第49号 平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
52. 議案第50号 平成18年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
53. 議案第51号 平成18年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
54. 議案第52号 平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
55. 議案第53号 平成18年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
56. 議案第54号 平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計予算案
57. 議案第55号 平成18年度大館市温泉開発特別会計予算案
58. 議案第56号 平成18年度大館市奨学資金特別会計予算案
59. 議案第57号 平成18年度大館市都市計画事業特別会計予算案
60. 議案第58号 平成18年度大館市土地取得特別会計予算案
61. 議案第59号 平成18年度大館市宅地造成事業特別会計予算案
62. 議案第60号 平成18年度大館市財産区特別会計予算案
63. 議案第61号 平成18年度大館市水道事業会計予算案
64. 議案第62号 平成18年度大館市工業用水道事業会計予算案
65. 議案第63号 平成18年度大館市下水道事業会計予算案
66. 議案第64号 平成18年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（60名）

1番	小畑 淳 君	2番	佐藤 久勝 君
3番	佐藤 一秀 君	4番	仲沢 誠也 君
5番	虻川 久崇 君	6番	石田 雅男 君
7番	藤原 美佐保 君	8番	山内 俊和 君
9番	花岡 有一 君	10番	伊藤 毅 君
11番	畠沢 一郎 君	12番	中村 弘美 君
13番	成田 武 君	15番	藤田 勇悦 君
16番	斎藤 一 君	17番	武田 一俊 君
18番	花田 タマ子 君	19番	佐藤 弘康 君

20番	阿部清悦君	21番	八木橋雅孝君
22番	千葉倉男君	23番	田中耕太郎君
24番	大坂谷征志君	25番	吉原正君
26番	明石宏康君	27番	田村秀雄君
28番	安部貞榮君	29番	岸義定君
30番	山脇精悦君	31番	菅原金雄君
32番	殿村直也君	33番	山口富治君
34番	渡辺久憲君	35番	武田晋君
36番	畠山秀義君	37番	藤原明君
38番	菅大輔君	39番	佐藤健一君
40番	浅利二雄君	41番	田村齊君
42番	小林平満君	43番	佐藤照雄君
44番	三浦義昭君	45番	松田精樹君
46番	荒川邦隆君	48番	岩澤鉄美君
49番	立石由紀君	50番	笹島愛子君
51番	松橋日郎君	52番	岩谷政美君
53番	武田慶一君	54番	相馬エミ子君
55番	高橋松治君	56番	後藤武之丞君
58番	菊地隆二郎君	59番	武田彰允君
60番	岩渕吉三郎君	61番	田村儀光君
62番	佐々木公司君	63番	斉藤則幸君

欠席議員（3名）

14番	桜庭成久君	47番	羽澤一君
57番	本間一二三君		

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
助	役	佐藤忠信君
収入	役	長岐利堅君
企画部	長	田中良男君
財政課	長	木村勝広君
総務部	長	渡辺一男君
総務課	長	斎藤誠君

総務課長補佐	虻川信幸君
市民部長	本多和幸君
産業部長	黒田信行君
建設部長	鳴海敏雄君
比内総合支所長	仲谷正一君
田代総合支所長	五十嵐強君
教育長	仲澤鋭蔵君
教育次長	海沼俊行君
選挙管理委員会事務局長	渡部孝夫君
農業委員会事務局長	大高健一君
監査委員事務局長	岩沢慶治君
上下水道部長	中山吉行君
市立総合病院事務局長	芳賀利夫君
消防長	鳴海義衛君

事務局職員出席者

事務局長	長谷部明夫君
次長	阿部徹君
係長	小玉均君
主査	畠沢昌人君
主任	小笠原紀仁君
主任	成田正和君

午前10時00分 開 会

- 議長（伊藤 毅君） これより、平成18年3月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤 毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、23番 田中耕太郎君、24番 大坂谷征志君、25番 吉原正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（伊藤 毅君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から3月22日までの29日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（伊藤 毅君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から29日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（伊藤 毅君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第1号から同第5号まで、及び議案第4号から同第64号までの、以上66件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新大館市総合計画の策定について。

昨年10月から策定作業を進めてまいりました新大館市総合計画につきましては、さきの12月

定例会で原案にいただいた御意見、さらには1月の市民懇談会や公募で寄せられた御意見等をもとに見直しを行い、おかげさまでこのほど成案を取りまとめることができました。本計画は、合併協議で策定した新市建設計画を基本とし、6つの都市像をまちづくりの目標として掲げ、平成18年度から27年度までの10年間における新大館市の総合的かつ計画的な市政運営の指針を定めたものであります。本定例会に計画の基本構想部分を御提案申し上げておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

2、第3次行財政改革大綱の改定について。

平成16年度から取り組んでおります第3次行財政改革大綱実施計画の主な進行状況は、104の実施項目のうち、17年度までにはほぼ計画を達成したものが16件、現状維持を妥当としたものが6件、計画を実施中のものが44件、取り組みの不十分なものが38件となっております。市町村合併、指定管理者制度の導入、債権管理体制の強化などの成果を上げており、今後も引き続き改善に向け、取り組んでまいりたいと考えております。現在の大綱及び実施計画につきましては、合併協議において「合併後速やかに改定する」としていたため、新第3次大館市行財政改革大綱と、これに基づいた実施計画の策定作業を進めているところであります。合併後の新たな課題やこれまでの未達成課題、さらには国から求められている集中改革プランの策定指針を踏まえ、期間を21年度まで延ばした計画で検討しております。現在、実施項目等の詰めの作業を行っており、本定例会中に原案について御報告申し上げ、3月末までには行政改革推進本部会議で決定し、18年度から実施してまいりたいと考えております。

3、豪雪への対応及び雪害の状況について。

①災害（豪雪）対策本部について。記録的な大雪に見舞われた今冬、2月19日までの降雪量は535センチメートルとなっており、また、1月初めには1メートルを超える積雪も記録しましたが、2月に入ってから比較的穏やかな日が多かったことから、19日現在の積雪は59センチメートルとなっております。1月5日に災害（豪雪）対策本部を設置して以来、数多くの相談や苦情、除雪要請等が寄せられましたが、これらの大部分は、高齢者宅の生活路の確保や空き家の屋根からの落雪に関するもので、これまで休日を中心に延べ300人以上の職員が対応してきております。また、各町内会における自主的な除排雪や消防団員の動員も相当な件数に至っており、地域を挙げて取り組んでいただきましたことに心から感謝申し上げます。2月19日現在、大館消防署で把握している本市における雪害は、屋根の雪おろし中の事故による死者1名、負傷者20名、農業施設を除く建物の倒壊が、部分壊を含めて63件となっております。市の施設では、松峰児童館の屋根陥没や比内中学校駐輪場の倒壊など27件の被害が発生しております。また、市の管理施設において、雪塊が落下して乗用車を破損させる事故等が発生しており、その補償につきましては専決処分に対応し、本定例会に報告させていただいておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。2月も下旬に入り、降雪や寒波は峠を越えたものと思われませんが、今後も、市民の安全確保のため、警戒を継続してまいりますので、よろしく御理解

賜りたいと存じます。

②除雪対策本部について。近年にない豪雪により、終日の除雪作業も追いつかず、市民の皆様には大変な御迷惑をおかけいたしました。除雪対策本部では、この異常事態を乗り切るため、緊急出動態勢を整えるとともに、道路パトロールの強化や各町内の状況の把握に努めながら、除排雪に終始してまいったところであります。例年、アメッコ市に合わせて実施していた排雪作業は12月下旬から開始しており、バス路線や幹線道路・生活道路の幅員と通学路の確保に努めてまいりました。除雪経費につきましては、除排雪委託料の執行済額が1月31日現在で3億6,800万円となり、昨年同期に比べ2億3,000万円上回っております。こうしたことから、除雪費に対する財政支援を国に要望し、先般、除雪事業費補助の内示を受けたところであります。なお、今後の降雪に伴う除雪経費の不足が見込まれますが、市民生活に密着していることから柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。今後は、各町内の堆雪場の排雪作業を順次実施するとともに、ライフラインや通学路の点検整備も継続し、市民の皆様には御不便をおかけしないよう、万全を期してまいりたいと考えております。

③農林業関係被害について。農林業関係での主だった被害としましては、農業で、パイプハウスやガラスハウス、農作業小屋の倒壊や部分壊が86棟発生し、農業関係施設に約5,250万円、損壊したハウスで栽培していた農作物に約150万円の被害が発生しております。果樹では、積雪のため部分的な調査に留まっておりますが、ナシやリンゴの5割以上に枝折れ等の被害があり、被害面積は約43ヘクタール、減収額は約4,800万円と推定され、林業でも、昨年12月末時点で既に多くの倒木や枝折れ被害が報告されており、その後の降雪により被害がさらに拡大しているものと思われまます。農林業被害に対する支援につきましては、地方六団体が支援策や各種融資制度の拡充を国に要請しており、また、市とあきた北農業協同組合が、県に被害農家救済の支援策を要望しております。いずれにいたしましても、積雪量が多く、詳細な調査ができない状況にありますことから、雪解けを待ち、できるだけ早い時期に正確な被害状況を把握したいと考えております。

④コンポストセンターの汚水漏出事故について。去る2月4日に、コンポストセンターにおいて、生ごみ等から出る汚水が漏出する事故が発生しました。2槽の脱臭棟脱窒素槽のうち1槽の配管が雪の重みで破損し、再利用するため貯蔵していた汚水約20トンが漏出したものであり、翌5日に破損箇所を改修し、もう1槽の汚水は産業廃棄物として処理いたしました。漏出した汚水は敷地内の土壌に浸透したものと推測されます。関係機関の調査では漏出による環境への影響はほとんどないということですが、今後も当分の間、環境への影響調査を継続してまいる所存であります。前回の事故を踏まえ、機器の管理や点検、安全運転に努めてまいりましたが、たび重なる事故で、議会や市民の皆様、関係機関には大変な御心配と御迷惑をおかけし、深くおわび申し上げます。今後、さらに運営方法や施設の改善などについて検討を加えたいと考えております。

4、山田地区移動通信用鉄塔施設整備事業について。

本事業につきましては、平成18年3月28日の竣工を目指して事業を進めてまいりましたが、除雪作業に伴う就業時間の損失や、道路事情の悪化による資機材搬入のおくれ等により、1月25日現在の進捗率は、共通施設整備工事が52%、鉄塔の基礎工事部分が15%で、工期内の完成は不可能であると施工業者から報告がありました。そうしたことから、工期を4月28日まで1カ月間延長いたしたく、平成17年度一般会計補正予算案の中に繰越明許費を設定し、本定例会に提出しておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

5、障害者自立支援法施行に伴う取り組み状況について。

障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行うことを目的に、障害者自立支援法が4月から施行されます。自立支援法では、障害の種別によらない福祉サービスの一元化や障害者の就労支援などを主眼としております。施行に当たり、障害者やその家族・保護者250名とサービス提供事業所17施設を対象に、1月8日から4回にわたって説明会を開催し、制度の周知を図ったところであります。また、広報大館3月1日号で広く市民の皆様にもお知らせすることにしております。現在は、サービスを利用したり、医療を受ける際に必要な障害福祉サービス受給者証や自立支援医療受給者証の申請受付を行っております。なお、障害福祉サービスの利用に当たっての障害程度区分を認定する認定審査会の設置条例を、6月定例会に御提案申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

6、第3期介護保険事業計画について。

本年4月から始まる第3期大館市介護保険事業計画につきましては、グループホームが地域密着型サービスとなったこと、高齢者の増加とそれに伴う要介護認定者の増加、さらには介護保険法の改正や介護報酬の改定を考慮しながら、このたび平成18年度からの3年間の事業計画案を作成いたしました。その結果、保険給付総額は約193億円となり、保険料基準月額が4,195円となる見込みとなったことから、こうした内容について、去る2月6日から21日まで市内21会場で説明会を開催し、内容を説明するとともに、市民の皆様から御意見・御提言をいただいたところであり、第2期同様、保険料率の弾力化を盛り込んだ事業計画について概ね御理解をいただいたところであります。今月24日に、この事業計画案を大館市介護保険事業計画運営委員会に諮問し答申をいただいた上で、条例改正につきまして本定例会中に御審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

7、県営大館工業団地の拡張とニプロ株式会社大館工場の増設について。

かねてから要望しておりました県営大館工業団地の拡張について、このたび県から拡張する旨連絡を受けましたので、御報告申し上げます。ニプロ株式会社が大館工場の増設を計画していることから、県では同社大館工場の南側隣接地を取得し、工業団地を造成しようとするものであります。団地の拡張事業は平成18年度に実施される予定で、総面積約5.5ヘクタール、う

ち工場用地面積は5.1ヘクタールとなっており、拡張事業計画に係る実務は大館市土地開発公社が受託する予定となっております。また、同工場の増設計画についてであります。今後3年から5年の間に、人工透析関連製品であるダイアライザーと人工肺及び人工肺用血液回路を生産する工場群を建設するものであります。最初の工場棟は19年4月の操業開始を予定しており、総事業費は約213億円で、新たに330人の雇用が見込まれております。この増設計画は大幅な雇用の拡大につながり、地域経済に与える影響も大きいことから、市としましても積極的に協力・支援してまいりたいと考えております。

8、第22回比内とりの市について。

第22回比内とりの市が、1月28日・29日の両日開催され、昨年より約2,000人多い5万7,000人の方々に御来場いただきました。恒例の比内地鶏の千羽焼きや焼き鳥の販売などに加え、これまで以上に趣向を凝らした多彩なイベントが行われました。この比内とりの市を通じて新大館市としての一体感が深まるとともに、比内地鶏の生産及び販売が促進されるものと期待しております。

9、平成18年大館アメッコ市について。

平成18年大館アメッコ市が、2月11日・12日の両日、大町中央通りを主会場に開催され、会場には約20万人の観光客が訪れました。今年は111店舗が立ち並び、各種イベントが行われたほか、特設ステージでは、今年の干支であり、本市のシンボルでもある忠犬ハチ公にちなんだ「ハチ公物語」の新曲発表も行われるなど、会場は大変なにぎわいとなりました。

10、第10回忠犬ハチ公のふるさと・秋田大館フェアについて。

大館市の観光物産展「第10回忠犬ハチ公のふるさと・秋田大館フェア」が、2月16日に渋谷区で開催されました。過去9回開催会場としておりました渋谷郵便局が、今年は諸般の事情から使用できず開催が危ぶまれましたが、渋谷区の特段の御配慮によりJR渋谷駅とハチ公広場を会場としての開催となりました。本市の観光や物産のPRに加え、大館能代空港の圏域観光キャンペーンを展開し、ほとんどの商品が完売するなど大盛況のうちに終わることができました。今後も、友好関係にある渋谷区を拠点に、全国に大館の物産PRを図ってまいりたいと考えております。

11、農業農村整備事業の状況について。

昨年度から本格的な工事に入った十二所北地区農業集落排水事業は、曲田や軽井沢地区で約2,400メートルの管路工事を行っているほか、処理施設進入路工事にも着手し、本年度末までの進捗率は約27%となる見込みで、来年度には処理施設の建設にも着手する予定となっております。比内地域においては、本年度から総事業費21億1,000万円で独鈷中野地区農業集落排水事業に着手しており、本年度は実施設計と地質調査の委託業務を行い、来年度からは独鈷地区で約2,800メートルの管路工事に着手することとしております。田代地域においては、本年度、山瀬地区中山間総合整備事業の実施設計を行ったところであり、この事業につきましては、

本定例会に関連議案を提案しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

12、林業振興事業の状況について。

初めに、森林整備事業についてであります。森林整備公社で行っております私有林の間伐事業は、本年度の目標を上回る20.41ヘクタールで実施しており、来年度からは対象地域を比内・田代両地域にも拡大することとしております。次に、昨年度から本格稼働しております協同組合秋田県北木材センターの集成材加工施設についてであります。本市と共同で住宅メーカー等へのPRに努めた結果、12月末までの出荷量は、前年度1年間と比較して228.2%増の1,320立方メートル、出荷額で9,030万円と前年度を大きく上回る販売実績となっております。本市では、平成15年度からこの事業に補助をしており、今後も引き続き支援してまいりたいと考えております。

13、水田農業構造改革対策について。

水田農業構造改革対策により、需給調整の方法が面積から生産目標に変わり2年目となりました。本市には、比内・田代両地域を含めて2万5,706トンの数量配分がありましたが、ほぼ達成することができました。関係機関の方々の御尽力や農家の皆様の御理解・御協力に対し、心から感謝申し上げます。来年度の数量配分は本年度より228トン減の2万5,418トンが提示されており、生産調整の目標達成に向け、現在、生産農家の皆様や関係機関の方々のさらなる御協力をお願いしているところであります。大館市地域水田農業ビジョンに基づく産地づくり対策への取り組みにつきましては、最終年度となる18年度に向け、新たに集落営農推進事業に対する助成を盛り込むなど、内容の見直しを図ったところであり、変更点を農家の皆様にお知らせするため、2月20日から順次、地区座談会を開催しております。また、平成19年度からの経営所得安定対策を踏まえ、関係機関や農業団体とともに大館市集落営農推進協議会を設立し、集落座談会を開催して、担い手の育成の重要性について農家の皆様の御理解をお願いしてきたところであります。

14、有浦東台線工事の進捗状況について。

平成16年度から2カ年の継続事業で施工してまいりました道路改築事業有浦東台線は、橋梁上部工のけた製作と架設工事が昨年11月に完了し、昨年末には観音堂地内の道路改良工事に着手しております。なお、このたび国庫補助事業として新たに3億円の追加配分の内示がありましたことから、本定例会に関連する補正予算案を計上しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。また、都市計画街路事業有浦東台線は、用地取得と支障物件の移転補償が地権者の御協力により順調に進んでおり、これらの事業進捗により、19年の秋田わか杉国体開催前の暫定供用開始にめどがついたものと考えております。さらに、有浦東台線の整備に合わせ、東台・観音堂地区について、沿道にふさわしい土地利用と施設立地を促進するため、用途規制を緩和したいと考え、去る2月2日・3日の両日に地区住民への説明会を開催したところ

であります。今後は、都市計画変更案を縦覧公告し、大館市都市計画審議会の審議を経て、年度末までには都市計画決定したいと考えております。

15、都市計画マスタープランについて。

合併による新たな枠組みの中で、20年先を見据えた都市の将来像や土地利用の基本方針、道路や公園などの都市施設の配置方針を定める都市計画マスタープランの策定を本年度と来年度の2カ年で行っております。策定に当たりましては、成案を取りまとめる機関として、市民代表者や学識経験者など10名から成る策定委員会を組織し、委員長にこの分野の第一人者である弘前大学の北原教授をお迎えしたところであります。また、新総合計画など他の関連計画との調整を図る機関として、関係13課の課長で構成する庁内検討委員会を組織いたしました。さらに、市内6地域において、市民参加によるワークショップを設立したほか、約6,000世帯を対象としたアンケート調査なども実施しております。マスタープラン策定の経過につきましては、今後とも御報告してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

16、都市計画事業の進捗状況について。

扇田地区のまちづくり交付金事業は、今月末に南町住宅の建てかえ工事が完了する予定であり、去る2月8日には都市計画道路学校通り線の都市計画変更の説明会を開催したところであります。平成18年度には、JR花輪線南扇田踏切の拡幅工事や学校通り線の調査と用地買収を進めてまいります。御成町南地区土地区画整理事業は、事業認可に向けた準備が着々と進んでおり、18年度には現地事務所を開設するとともに事業認可を取得し、補助事業としてスタートする予定であります。この事業につきましては、本定例会に関連条例案を提出しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。また、大町住宅の建てかえにつきましては、都市再生モデル調査を実施中であり、大町地区まちづくり協議会との協議により本年度中に一定の方針が出るものと期待しております。18年度には国庫補助事業である、暮らし・にぎわい再生事業により事業計画を策定し、事業化に向けた本格的な議論をしてまいりたいと考えております。

17、高館公園テニスコート・樹海体育館の利用状況について。

高館公園テニスコートの昨年の利用者数は、4月23日のオープンから202日間で3万4,500人となっております。樹海体育館につきましては、昨年7月の開館から1月末までの利用者数が1万7,510人、施設見学者が2,080人となっており、また、トレーニングルーム・ジョギングコースも2,156人に御利用いただいております。平成18年度には、高館公園テニスコートにおいて全日本実業団選手権大会を、樹海体育館においては女子バレー日本代表の合宿と代表選手による中高生を対象としたバレー教室などを計画しており、秋田わか杉国体に向け、気運を高め、さらに利用拡大を図ってまいりたいと考えております。

18、水道施設の整備状況について。

矢立地区統合簡易水道事業は、本年度、本市の上水道では初の膜ろ過方式による浄水施設が

完成し、この4月から陣場地区への給水を開始する予定であります。今後は、長走・松原・白沢・寺の沢・岩本地区へと配水管を延伸してまいります。次に、川口地区上水道化事業は、来月末で完了の見込みであり、4月には簡易水道から上水道に切りかえとなります。この事業により赤石沢及び長瀬地区へも給水が可能となり、今後はさらに横岩地区の未普及解消に取り組んでまいります。次に、比内地域石綿セメント管更新事業は、計画しておりました2,600メートル、全体の31%を本年度中に終える予定であります。今後も、計画的に事業を推進してまいりますので、地域の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

19、公共下水道の整備状況について。

公共下水道につきましては、これまでに242億円の事業費を投入し、本年度中に認可区域の75.2%に当たる983.3ヘクタールが整備されることとなります。この4月からは、大館地域では相染沢中岱、長木川南、二井田の一部など約18ヘクタール、また、比内地域では新丁、前田野、水無などの一部約21ヘクタール、合わせて約39ヘクタールを新たに供用開始いたします。これにより対象人口2万9,300人、1万1,200世帯の方々下水道を利用できることとなり、本市における普及率は昨年比1.2ポイント増の34.6%となる見込みであります。来年度は、引き続き相染沢中岱・鉄砲場・東台・片貝・笹館など、合わせて約24ヘクタールの整備を図るとともに、田代地域の整備拡大に向けた実施設計の策定を予定しております。

20、市立総合病院増改築事業の進捗状況について。

市立総合病院増改築事業につきましては、昨年9月に着手した仮設洗濯棟及び仮設食堂棟の工事が11月上旬に完了し、営業を開始しております。10月17日には安全祈願祭を行い、12月の民間棟の解体を経て、今月上旬には各館をつなぎ、待合ホール等が配置されるスパイン棟の本くい打ち込みが完了しております。現在は、スパイン棟の基礎工事、高層棟の矢板打ち込み工事を行っており、順次、地盤改良、免震装置の配置、躯体工事と進んでいく計画となっております。なお、既存建物の基礎等の除去のため工期が約1カ月延長され、平成20年8月29日までに変更されております。工事中は市民の皆様に御不便や御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第1号から報第5号までは、専決処分の報告についてであります。

報第1号は、平成17年11月14日に、大館市雪沢字茂内屋敷地内で発生した、市道水沢茂内屋敷線の横断側溝のふたが浮き上がり走行中の軽貨物自動車が破損した事故、**報第2号**は、平成17年12月20日に、市立二井田公民館麓西分館駐車場で発生した、市立麓西体育館の屋根からの落雪により駐車中の小型乗用自動車が破損した事故、**報第3号**は、平成18年1月14日に、大館市花岡町字長森地内で発生した、街路樹からの落雪により走行中の普通乗用自動車が破損した事故、**報第4号**は、平成18年1月11日に、保健センター駐車場で発生した、木からの落雪により駐車中の普通乗用自動車が破損した事故、**報第5号**は、平成18年1月13日に、大館市岩

瀬字伊勢堂下地内で発生した、消防本部の消防ポンプ自動車が駐車中の小型乗用自動車に接触し、破損させた事故に伴う専決処分であります。

これらの事故につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分させていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

議案第4号は、大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案であります。

これは、平成18年度に実施する戸籍事務の電算化に伴い、戸籍に付随する犯歴・破産・成年被後見に関する情報を電子計算機を利用して処理するため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第5号は、大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正が行われたことに伴い、本市におきましても国に準じ、所要の措置を講じようとするものであります。主な内容としましては、本年4月から職員の給与水準を平均4.8%引き下げるとともに、職種ごとの職務級の見直し等を行おうとするものであります。また、この改正に伴い、関連する大館市職員等の旅費に関する条例、大館市職員の育児休業等に関する条例、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例、及び公益法人等への職員の派遣等に関する条例につきましても、所要の改正をしようとするものであります。

議案第6号は、大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、雪沢地内の学校林について皆伐し、今後は植栽しないこととしたことから、その用途を廃止するとともに、芦内沢地内の学校林について財産の内容を明確化しようとするものであります。

議案第7号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営を図るため、国民健康保険税の税率等を改定しようとするものであります。

議案第8号は、大館市ケアハウスに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国の軽費老人ホーム設置運営要綱の改正により、ケアハウスの事務費相当分の徴収額の基準が引き上げられたことに伴い、本市におきましても、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第9号は、大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、湯夢湯夢の里温水プール利用者の利便性の向上を図るため、使用料に夜間の区分を設定しようとするものであります。

議案第10号は、大館都市計画事業御成町南地区土地区画整理事業施行規程を定める条例案であります。

これは、御成町南地区土地区画整理事業を施行するため、事業の範囲、土地区画整理審議会

に関する事項等を記載した施行規程を定めようとするものであります。

議案第11号は、大館市公園条例の一部を改正する条例案であります。

これは、新設する都市公園及び公園施設の施設使用料並びに公園において興行等の行為をする場合における、使用面積に応じた使用料の区分を条例に規定するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第12号から議案第17号までは、公営企業にかかわる条例の改正案であります。

議案第12号は、大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第13号**は、公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第14号**は、大館市水道給水条例の一部を改正する条例案、**議案第15号**は、大館市下水道条例の一部を改正する条例案、**議案第16号**は、大館都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第17号**は、大館市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案であります。

これら6件につきましては、市長が行う公営企業管理者の権限の範囲を明確化するため、所要の措置を講ずるとともに、議案第14号は、大館市水道給水条例に諸証明手数料を新たに規定し、また、手数料に係る規定を整備しようとするものであります。議案第15号は、大館市下水道条例に設計手数料等を新たに規定し、また、手数料に係る規定等を整備しようとするものであります。

議案第18号は、大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市立総合病院に新たな診療科目としまして、矯正歯科を設けようとするものであります。

議案第19号は、新大館市総合計画基本構想の策定についてであります。

これは、合併後平成27年度までの10年間について、新たな市政運営の指針として総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想を策定しようとするものであります。

議案第20号は、市営土地改良事業の施行についてであります。

これは、中山間地域総合整備事業としまして、山瀬地区の用排水施設、農道等の整備を行い、農業生産物の高品質化及び農作業の効率化を図ろうとするものであります。

議案第21号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく宅地造成に伴い築造された道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第22号は、平成17年度大館市一般会計補正予算（第10号）案であります。

今回の補正額は3億3,176万8,000円の追加で、補正後の予算総額は324億7,706万円となる見込みであります。

まず、歳入から主な内容を申し上げますと、市税では、市民税の個人分で5,500万円、法人分で1億3,500万円をそれぞれ追加、固定資産税では4,000万円の減額などで、市税全体で1億

4,996万7,000円を追加。地方消費税交付金は8,600万円の減額。地方交付税では普通交付税確定額との差1,963万3,000円を追加。分担金及び負担金では、移動通信用鉄塔施設整備事業分担金1,181万円、テレビ共同視聴施設整備事業受益者分担金401万1,000円をそれぞれ計上。使用料及び手数料では、二井田市民集会所使用料を350万円、住宅使用料を763万4,000円それぞれ減額。国庫支出金では、生活保護費負担金1,414万7,000円、保険基盤安定負担金2,990万5,000円をそれぞれ追加、道路改良事業費補助金では、有浦東台線の国の補正予算に伴う追加で1億4,500万円。県支出金では、児童手当負担金302万円を追加、国庫支出金に振替となった保険基盤安定負担金2,998万1,000円の減額、生活バス路線運行費補助金に1,518万4,000円を追加、精算による国勢調査委託金で215万円の減額。財産収入では、ふるさと基金収入で885万1,000円、教育施設整備基金立木売却収入で343万8,000円をそれぞれ追加。寄附金では、分担金への組み替えにより、テレビ難視聴地域解消事業寄附金474万3,000円減額。繰入金では、充当事業の精算により、地域振興基金繰入金5,110万円減額。諸収入では、秋田県市町村振興協会市町村交付金1,352万3,000円追加、繰上償還に伴い地域総合整備資金貸付金収入に4,313万8,000円の追加、分担金への組み替えにより移動通信用鉄塔施設事業者負担金2,120万7,000円の減額。市債では、借り入れ申し込みがなかったことから、地域総合整備資金貸付事業債を1億円減額、地域振興基金債に3,840万円を追加、国の補正予算に伴う有浦東台線道路改築事業分ほかで、道路橋梁整備事業債に2億1,780万円を追加計上したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、財政調整基金積立金に1億1万1,000円、減債基金積立金に5,011万6,000円をそれぞれ追加し、借り入れ申し込みがなかったことから、地域総合整備資金貸付金を1億円減額。民生費では、医療給付額の増加に伴い、医療給付費の老人保健特別会計繰出金に6,893万円、国民健康保険特別会計繰出金に3,052万6,000円をそれぞれ追加、生活保護費の扶助費で1,886万円の追加。衛生費では、市立総合病院・扇田病院の負担金及び補助金合わせて1,466万5,000円の追加。農林水産業費では、農業会館の廃止に伴う国庫支出金返還金として840万円を計上、林業費で、事業費確定により、林業振興費及び林業施設費合わせて1,981万1,000円減額。商工費では、操業開始時支援金及び緑地等環境保全施設助成金合わせて412万1,000円、事業収入の減少に伴うベニヤマ自然パーク事業特別会計繰出金544万4,000円、たしろ温泉ユップラ管理費に370万円をそれぞれ追加。土木費では、国の補正予算に伴う有浦東台線道路改築事業費に3億円を追加しており、この追加事業につきましては、翌年度への繰越明許費の設定をお願いしております。同じく土木費で、生活バス路線運行費補助金に9,252万5,000円を追加、事業費精算により、まちづくり事業費で1,280万3,000円の減額。教育費では、事業精算により、社会教育費の施設維持及び改良費で926万6,000円、保健体育費の運動公園費で652万1,000円をそれぞれ減額。災害復旧費では、一部過年災害として、18年度予算に組み替えるため、公共土木施設災害復旧費で1,577万9,000円を減額。公債費では、地域総合整備資金債の借入者からの繰上償還に伴い4,312万4,000円の追加。諸支出金で

は、水道事業、工業用水道事業及び下水道事業会計への公営企業助成費で4,980万円を減額しております。なお、このほかに、一般会計全体で人件費を268万3,000円減額しております。以上が、歳出補正の主な内容であります。

次に、第2条第2表に花岡保育所改築事業の継続費の変更を、第3条第3表には移動通信用鉄塔施設整備事業ほか5件の繰越明許費の追加を、第4条第4表には契約額の確定などに伴い、市庁舎の清掃業務委託料ほか33件の債務負担行為に係る限度額の変更をお願いしております。また、第5条第5表には地域総合整備資金貸付事業ほか20件に係る限度額等の変更をお願いしております。

議案第23号は、平成17年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は2億4,623万7,000円の追加で、補正後の予算総額は77億9,685万2,000円となる見込みであります。今回の補正の内容としましては、まず歳入では、国庫支出金で療養給付費等負担金を1億5,016万5,000円減額、支払基金からの療養給付費等交付金に1億3,905万5,000円を追加、県支出金では財政調整交付金に2億3,555万3,000円を計上、繰入金では一般会計繰入金に3,052万6,000円を追加しております。歳出では、保険給付費に4億2,390万2,000円を追加、老人保健拠出金では6,483万2,000円を減額、諸支出金では2,511万2,000円を減額、財源調整のため予備費を9,000万円減額したのが主な内容であります。

議案第24号は、平成17年度大館市老人保健特別会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正額は3億7,887万6,000円の追加で、補正後の予算総額は85億628万2,000円となる見込みであります。今回の補正は、歳入では、支払基金交付金に2億30万8,000円、国庫支出金に8,709万円、一般会計からの繰入金に6,893万円をそれぞれ追加し、歳出では、医療諸費に3億7,952万7,000円を追加したのが主な内容であります。

議案第25号は、平成17年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は551万2,000円の減額で、補正後の予算総額は59億4,010万4,000円となる見込みであります。まず歳入では、保険料で1,210万3,000円の減額、国庫支出金に1,257万3,000円の追加、一般会計からの繰入金で645万4,000円を減額し、歳出では、総務費の介護認定審査会費で598万4,000円を減額、基金積立金を4,643万円減額、公債費に4,690万2,000円を追加したのが主な内容であります。

議案第26号は、平成17年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は213万1,000円の追加で、補正後の予算総額は6億7,577万2,000円となる見込みであります。歳入では、介護サービス収入に212万6,000円を追加し、歳出では、介護サービス事業費に212万6,000円を追加したのが主な内容であります。

議案第27号は、平成17年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は807万3,000円の減額で、補正後の予算総額は5,446万5,000円となる見込みであります。歳入では、国庫支出金で253万1,000円、一般会計からの繰入金で127万5,000円、市債で420万円をそれぞれ減額し、歳出では、浄化槽整備費を654万3,000円減額したのが主な内容であります。

なお、第2条第2表に、既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第28号は、平成17年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は19万5,000円の減額で、補正後の予算総額は3,804万3,000円となる見込みであります。歳入では、診療収入に114万3,000円を追加、一般会計からの繰入金を133万8,000円減額し、歳出では、休日夜間急患センター費を19万5,000円減額したものであります。

議案第29号は、平成17年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は469万5,000円の減額で、補正後の予算総額は7,372万円となる見込みであります。歳入では、診療収入で患者数の減少により832万8,000円の減額、一般会計からの繰入金に381万4,000円を追加し、歳出では、医業費を448万4,000円減額したのが主な内容であります。

議案第30号は、平成17年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は64万1,000円の減額で、補正後の予算総額は958万8,000円となる見込みであります。歳入では、使用料及び手数料を66万3,000円減額し、歳出では、諸支出金を64万1,000円減額したのが主な内容であります。

議案第31号は、平成17年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）案であります。

今回の補正額は396万9,000円の減額で、補正後の予算総額は5億9,744万6,000円となる見込みであります。歳入では、一般会計からの繰入金を274万3,000円、市債を140万円それぞれ減額し、歳出では、事業費の確定に伴い農業集落排水費を397万1,000円減額したのが主な内容であります。

なお、第2条第2表にコンピューターリース料に係る債務負担行為の変更を、また、第3条第3表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第32号は、平成17年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正は歳入のみの補正であり、使用料及び手数料の減額112万6,000円を一般会計からの繰入金で同額補てんしたものであります。

議案第33号は、平成17年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は58万3,000円の減額で、補正後の予算総額は7,292万円となる見込みであります。歳入では、事業収入で608万円の減額、一般会計からの繰入金に544万4,000円を追加し、

歳出では、施設費を58万3,000円減額したのが主な内容であります。

議案第34号は、平成17年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は943万6,000円の減額で、補正後の予算総額は8,806万6,000円となる見込みであります。歳入では、事業費の確定に伴い観光施設等整備基金からの繰入金を943万6,000円減額し、歳出において温泉経営費を同額減額したものであります。

議案第35号は、平成17年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は270万5,000円の追加で、補正後の予算総額は3,795万5,000円となる見込みであります。歳入では、返済金に151万5,000円、繰越金に131万6,000円をそれぞれ追加し、歳出では、奨学資金に270万5,000円を追加したのが主な内容であります。

議案第36号は、平成17年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第5号）案であります。

今回の補正額は1万円の追加で、補正後の予算総額は5億9,363万7,000円となる見込みであります。歳入では、一般会計繰入金を429万円減額、市債に430万円を追加し、歳出では、公債費に1万円を追加しております。

なお、このほかに、第2条第2表に、既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第37号は、平成17年度大館市土地取得特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は1万8,000円の追加で、補正後の予算総額は7,613万4,000円となる見込みであります。歳入では財産収入に1万4,000円を計上し、歳出では諸支出金に基金積立金1万8,000円を追加したのが主な内容であります。

議案第38号は、平成17年度大館市水道事業会計補正予算（第7号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。給水戸数を62戸増の2万4,503戸とし、年間総給水量を2万6,714立方メートル増の555万5,289立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益等を1,027万1,000円追加したものの、下水道工事に伴う雑収益、営業外の受託工事収益等を1,589万円減額したことにより、補正後の総額は13億7,093万8,000円となる見込みであります。また、支出では、固定資産除却費等を2,197万3,000円追加したものの、修繕費・工事請負費・委託料等を3,901万円減額したことにより、補正後の総額は13億3,190万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、出資金等を124万9,000円追加したものの、企業債・工事負担金等を4,107万7,000円減額したことにより、補正後の総額は9億3,874万1,000円となる見込みであります。また、支出では、改良費の負担金を287万円追加したものの、工事請負費・器具備品購入費等を7,992万2,000円減額したことにより、補正後の総額は16億2,990万2,000円となる見込みであります。この結果、6億9,116万1,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に企業債、第6条に他会計からの補助金、第7条にたな卸資産購入限度額について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第39号は、平成17年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。給水事業所数を第2工業用水道事業に1事業所を追加して20事業所とし、年間総給水量を3万157立方メートル増の60万9,362立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益を69万5,000円追加したものの、他会計補助金を173万2,000円減額したことにより、補正後の総額は4,305万4,000円となる見込みであります。また、支出では、動力費を50万3,000円減額し、消費税及び地方消費税を11万8,000円追加したことにより、補正後の総額は4,289万8,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に他会計からの補助金について、変更をお願いしております。

議案第40号は、平成17年度大館市下水道事業会計補正予算（第7号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。排水戸数を下方修正し、665戸減の8,290戸とし、年間総排水量を15万7,480立方メートル追加の205万3,028立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、下水道使用料等を2,697万円追加したものの、他会計補助金等を4,826万9,000円減額したことにより、補正後の総額は11億5,011万4,000円となる見込みであります。また、支出では、報償費を201万8,000円追加したものの、企業債利息・職員給与費等を1,435万6,000円減額したことにより、補正後の総額は12億8,417万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、国庫補助金・受益者負担金等を3,025万円追加したものの、企業債等を2億1,126万9,000円減額したことにより、補正後の総額は12億4,505万1,000円となる見込みであります。また、支出では、備消耗品費等を176万円追加したものの、企業債償還金・補償金等を1億9,022万3,000円減額したことにより、補正後の総額は16億8,392万5,000円となる見込みであります。この結果、4億3,887万4,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に特例的収入及び支出、第6条に企業債、第7条に経費の流用に関する事項、第8条に他会計からの補助金について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第41号は、平成17年度大館市病院事業会計補正予算（第5号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。総合病院の年間入院患者数を6,570人減の15万7,315人に、1日平均入院患者数を18人減の431人に変更しようとするものであります。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、入院収益などの減額2億144万1,000円、一般会計補助金などの増額564万7,000円などにより、1億9,579万4,000円を減額するものであり、補正後の病院事業収益の総額は88億654万3,000円となる見込みであります。また、支出では、人件費・資産減耗費及び消費税の減少などにより5,722万4,000円を減額するもので、補正後の病院事業費用の総額は89億5,266万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債の減額3億1,100万円、一般会計負担金の増額2,100万2,000円などにより、2億8,633万8,000円を減額するもので、補正後の資本的収入の総額は8億6,313万4,000

円となる見込みであります。また、支出では、増改築事業費の減額などにより4億170万6,000円を減額し、補正後の資本的支出の総額は11億2,965万2,000円となる見込みであります。この結果、2億6,651万8,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に継続費、第6条に企業債、第7条に議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第8条に他会計からの補助金について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第42号は、平成18年度大館市一般会計予算案であります。

平成18年度の当初予算は、昨年6月に合併し、新大館市としては最初の当初予算となりますが、歳入では、国の三位一体改革による国庫支出金の削減、また地方交付税の大幅な減少、さらには本市歳入の根幹であります市税が固定資産税の評価がえ等の影響で大幅に減少するなど、非常に厳しいものとなっております。しかしながら、合併後の3地域の早期一体化のため、また市民の皆様へのサービス低下とならないよう十分に配慮し、各施策の事業効果や財源配分、また内部行政管理コストを再度検討し、財源につきましては既定の基金の活用を図り、予算を編成したところであります。

さて、本年度の予算総額は291億2,259万1,000円となり、前年度当初予算と比較しますと、額で95億7,558万9,000円、率で49.0%の増加となっておりますが、昨年度の比内町・田代町及び広域圏組合の打ち切り決算額と、投資的経費を追加した7月臨時会までの合計額、いわゆる合併後予算と比較しますと、額で13億5,365万8,000円、率にして4.4%の減少となっております。減少の主な内容としましては、国体関連の施設整備である樹海公園及び高館公園整備事業が終了したことに伴い11億円の減、また有浦東台線で2億円の減となっております。

それでは、歳入の主な内容を御説明申し上げます。まず、財源の根幹をなす市税は73億3,122万1,000円で、合併後予算と比較しますと、額では8,369万9,000円、率で1.1%の減となっております。市民税個人及び法人で2億6,000万円の増加は見込めるものの、評価がえに伴う固定資産税で3億2,000万円ほどの減という内容となっております。地方譲与税では、三位一体改革の推進に伴い国庫補助負担金が削減され、これに対する財源移譲としての所得譲与税に5億5,000万円を計上し、地方譲与税全体では9億9,900万円を措置しております。次に、歳入に占める割合が大きい地方交付税は、総額で103億8,508万1,000円を計上しておりますが、これは地方財政計画でのマイナス5.9%、また昨年の国勢調査による人口減少も加味したものであり、合併後予算との比較では、額にして4億6,397万5,000円、率で4.3%の大幅な減少となっております。次に、分担金及び負担金は2億4,199万1,000円、使用料及び手数料は3億8,001万円であり、合併後予算対比では1億1,616万3,000円の減であり、これは指定管理者制度に伴う利用料金制導入により、湯夢湯夢の里等の使用料で7,500万円の減、また、墓地使用料の永代使用分で3,900万円の減が主な内容となっております。国庫支出金は21億7,752万3,000円で、合併

後予算と比較しますと6億926万2,000円の減であり、その主な内容としましては、生活保護費負担金で9,000万円ほど増加しているものの、国体関連施設整備分で4億6,800万円の減、有浦東台線で1億500万円の減となっており、また、民生費負担金では、国の負担率削減に伴い、児童手当で6,900万円の減、児童扶養手当でも9,800万円の減となり、国庫補助負担金改革により、本市におきましても大きな影響が出ております。県支出金では、12億7,038万円を計上し、合併後予算との比較では1億3,356万3,000円の減となっております。主な内容としましては、県知事選挙委託金で3,500万円の減、国勢調査委託金で3,300万円の減、次世代育成支援対策交付金としての削減分が2,000万円となっております。財産収入には1億2,455万9,000円を計上。繰入金では、基金繰入金で、財政調整基金繰入金3億円、墓園造成に伴う小柄沢墓園造成基金繰入金7,100万円、減債基金繰入金に2億円、社会福祉環境整備基金繰入金に2億8,100万円、地域振興基金繰入金4億2,450万円、財産区繰入金等合わせて12億9,915万9,000円を計上しており、合併後予算との対比では2億4,272万7,000円、率にして23.0%の増となっており、一般財源の減少に対応した措置としております。また、繰越金には4億円を計上。諸収入では中小企業金融対策預託金収入など総額6億1,386万6,000円。市債では、合併特例債として、地域振興基金分7億2,860万円、花岡保育所改築事業で1億5,380万円、扇田まちづくり事業で1億1,270万円、高規格救急自動車導入に伴う消防施設整備事業で3,560万円、二井田公民館改築事業で8,500万円を計上、過疎対策事業債では、雪沢地区の移動通信用鉄塔施設整備事業で3,020万円、扇田踏切改良事業で9,850万円などを計上、また、臨時財政対策債に10億円を計上し、総額では27億5,270万円となっております。以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出について主な内容を申し上げますと、議会費では4億4,158万2,000円を計上しており、合併後予算対比では384万7,000円の減となっております。総務費では37億6,970万3,000円を計上し、合併後予算対比では3億4,377万1,000円、率で10.0%の増となっております。主な内容としましては、地域振興基金積立金に7億6,700万円を計上、雪沢地区の移動通信用鉄塔施設整備事業に1億413万1,000円、市庁舎の電話をダイヤルイン化するための機器更新リース料に152万7,000円、中学生海外研修事業補助金に288万円、効果が期待されているカラス被害対策ネット購入助成金に10万5,000円となっております。民生費では、身体障害者福祉費・知的障害者援護費合わせて10億2,283万円、老人福祉事務費で4億98万1,000円、医療給付費13億4,084万3,000円、介護保険費では、介護保険及び介護サービス事業特別会計への繰出金を含み10億2,920万6,000円、保育園費で8億1,288万6,000円、児童扶養手当費及び児童手当費合わせて7億7,529万8,000円、継続事業であります花岡保育所改築事業費に1億6,483万8,000円、生活保護費の扶助費に11億5,761万6,000円など、総額で84億7,913万6,000円を計上しており、合併後予算対比では3億2,613万3,000円の増となっております。衛生費では、市立総合病院及び扇田病院への負担金・補助金に7億13万8,000円、保健衛生費の予防接種費から歯科保健事業費までの各種検診・健康相談等の事業費合わせて2億3,353万2,000円、小柄沢墓園造成事業

費に7,104万3,000円、PFI方式によるごみ焼却処理費に8億2,565万6,000円、粗大ごみ・し尿処理費合わせて4億6,953万1,000円。農林水産業費では、農業集落排水事業特別会計繰出金など農業基盤整備事業費に1億9,115万4,000円、集成材加工施設導入支援補助金など林業振興費に7,965万円、岩の目沢林道整備事業費など林業施設費に6,935万9,000円。商工費では、中小企業融資あっせん資金預託金など商工金融対策費に5億2,329万2,000円、各種イベント運営費補助など観光費に9,621万3,000円、湯夢湯夢の里管理費に3,812万8,000円。土木費では、交通安全施設及び道路補修など道路維持費に2億2,540万7,000円、道路新設改良費に2億8,360万8,000円、御成町南地区土地区画整理事業に3,120万7,000円、都市計画マスタープラン策定事業に797万円、都市計画事業特別会計繰出金に3億9,245万7,000円、まちづくり事業費に3億5,717万3,000円、住宅管理費では、中心市街地の活性化に向けた、暮らし・にぎわい再生事業基本計画策定事業費補助金に400万円、土木費総額では19億3,294万5,000円を計上しており、合併後予算対比では12億4,162万9,000円の減となっております。消防費では、常備消防費に11億4,844万4,000円、非常備消防費に9,352万7,000円、消防施設整備費では、防火水槽新設工事費に1,250万円、高規格救急自動車購入費に3,500万円など、合わせて13億1,431万6,000円を計上しております。教育費では、市民文化会館及び樹海ドームの指定管理料など文教振興施設費に1億6,112万3,000円、合併により13校から22校となった小学校費に5億9,569万7,000円、2校ふえて10校となった中学校費に4億1,405万3,000円、分館を含み12館から32館となった公民館費に2億3,255万6,000円、図書館費に8,852万円、5館ふえて14館となった屋内体育施設費に5,479万4,000円、達子森野球場・扇田ふれあい公園・田代野球場を合わせた運動公園費に8,889万4,000円、比内・田代両学校給食センターを合わせた給食管理費に3億2,776万円をそれぞれ計上。公債費では、長期債元利償還金などで41億5,215万5,000円を計上。諸支出金では、下水道事業会計への補助金・負担金及び出資金で9億313万9,000円、水道事業会計には1億5,006万6,000円、工業用水道事業会計には1,956万3,000円をそれぞれ措置しております。

また、このほかに、第2条第2表には小柄沢墓園造成事業に係る継続費の設定を、第3条第3表には身障センターの清掃業務ほか7件の債務負担行為の設定を、第4条第4表には地域総合整備資金貸付事業ほか16件の地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定を、第5条には一時借入金の限度額の設定を、また、第6条には歳出予算の流用の規定について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第43号は、平成18年度大館市国民健康保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は77億1,735万円であります。まず、歳入の国民健康保険税では21億1,427万5,000円を計上しておりますが、歳出における医療給付費や介護納付金の増により、事業基金だけでは多額の財源不足が見込まれますことから、本定例会に国民健康保険税の税率等の改定のため条例の改正をお願いしておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。次に、国庫支出金では、国の負担割合が減少したことにより、総額で20億6,593万4,000

円、支払基金からの療養給付費等交付金を総額で23億2,671万4,000円、県支出金では3億7,669万1,000円、繰入金では一般会計及び国民健康保険事業基金からの繰入金合わせて7億3,755万1,000円を計上しております。歳出では、退職被保険者等療養給付費等の伸びにより保険給付費が増加し、総額で56億4,499万8,000円となっており、合併後予算対比では3億9,901万3,000円、率で7.6%の増、支払基金への老人保健拠出金に12億556万8,000円、同じく支払基金への介護納付金に5億63万8,000円などが主な内容となっております。

なお、このほかに、第2条には、一時借入金の限度額の設定を、第3条には、歳出予算の流用の規定について、それぞれ御提案申し上げております。

議案第44号は、平成18年度大館市老人保健特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は85億7,873万8,000円となっております。歳入では、支払基金交付金に45億6,471万6,000円、国庫支出金に26億2,821万9,000円、県支出金に6億5,620万円、一般会計からの繰入金に7億2,953万7,000円をそれぞれ計上し、歳出では、医療諸費に85億244万5,000円を計上したのが主な内容となっております。

なお、このほかに、第2条には、一時借入金の限度額の設定を御提案申し上げております。

議案第45号は、平成18年度大館市介護保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は61億9,350万4,000円を計上しておりますが、歳出における介護給付費の増加により、1号被保険者の保険料に財源不足が見込まれますことから、本定例会に介護保険料の料率改定のため条例改正案を提出することとしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。歳入の主な内容としましては、保険料に10億8,653万4,000円、国庫支出金に14億7,942万円、支払基金交付金に18億6,836万7,000円、県支出金に9億2,357万8,000円、一般会計からの繰入金に8億3,503万1,000円をそれぞれ計上し、歳出では、保険給付費に60億954万5,000円を計上したのが主な内容であります。

なお、このほかに、第2条には一時借入金の限度額の設定を、第3条には歳出予算の流用の規定について、それぞれ御提案申し上げております。

議案第46号は、平成18年度大館市介護サービス事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は1億1,442万6,000円となっており、合併後予算対比で5億5,866万9,000円と大きく減少しておりますが、これは、特別養護老人ホームつくし苑ほか2施設について、指定管理者制度に伴う利用料金制導入により減少したものであります。そのため歳入では、介護サービス収入が5億7,753万9,000円減額の675万円に、一般会計からの繰入金では1億766万1,000円を見込み、歳出では、介護サービス事業費に2,577万4,000円、公債費に8,865万円を計上しております。

なお、このほかに、第2条には一時借入金の限度額の設定を御提案申し上げております。

議案第47号は、平成18年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は5,865万8,000円であります。歳入では、分担金及び負担金に325万4,000

円、使用料及び手数料に872万7,000円、国庫支出金に1,110万9,000円、一般会計からの繰入金に1,616万7,000円、市債に1,880万円を計上し、歳出では、浄化槽整備費に4,145万3,000円を計上したのが主な内容であります。

なお、第2条第2表には平成18年度戸別浄化槽設置水洗化資金融資利子補給金の債務負担行為の設定を、また、第3条第3表には戸別浄化槽整備事業の地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定をお願いしております。

議案第48号は、平成18年度大館市小規模水道事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は274万6,000円であります。歳入では使用料及び手数料に274万2,000円を計上し、歳出では総務費に274万6,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第49号は、平成18年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,821万円であります。歳入では、診療収入に1,896万円、一般会計からの繰入金に1,924万7,000円を計上し、歳出では、休日夜間急患センター費に3,547万4,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第50号は、平成18年度大館市田代診療所事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は、8,702万6,000円であります。歳入では、診療収入に6,230万円、一般会計からの繰入金に2,452万4,000円を計上し、歳出では、医業費に8,000万円を計上したのが主な内容であります。

また、第2条第2表に警備業務委託料に係る債務負担行為の設定をお願いしております。

議案第51号は、平成18年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は2,078万4,000円であります。歳入では、使用料が主で2,078万円を計上し、歳出では、卸売市場費に519万2,000円、諸支出金で卸売市場施設等整備基金費に1,459万2,000円、予備費に100万円を計上しております。

議案第52号は、平成18年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は11億9,753万円あります。歳入では、受益者からの分担金及び使用料合わせて7,500万6,000円、県支出金に4億4,005万円、繰入金に1億7,335万4,000円、市債に5億910万円を計上しており、歳出では、農業集落排水費で施設の維持管理費に当たります農業集落排水管理費に7,225万1,000円、農業集落排水事業費では十二所北地区及び独鈷中野地区の農業集落排水事業費に9億383万4,000円、公債費では長期債元利償還金に1億9,044万4,000円を計上したのが主な内容であります。

また、このほかに、第2条第2表に平成18年度水洗便所改造資金利子補給金及び損失補償に係る債務負担行為の設定を、第3条第3表に地方債として農業集落排水事業及び資本費平準化事業に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定をお願いしております。

議案第53号は、平成18年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,424万2,000円あります。歳入では、使用料及び手数料に560万6,000

円、一般会計からの繰入金に3,863万1,000円を計上し、歳出では、駐車場管理費に1,127万5,000円、公債費では長期債元利償還金に3,266万7,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第54号は、平成18年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は7,352万3,000円であります。歳入では、事業収入に3,310万9,000円、一般会計からの繰入金に3,972万5,000円を計上し、歳出では、施設費に5,272万3,000円、公債費に2,080万円を計上したのが主な内容であります。

議案第55号は、平成18年度大館市温泉開発特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は5,783万8,000円であります。歳入では、温泉事業収入に1,151万5,000円、一般会計繰入金及び基金繰入金合わせて4,632万1,000円を計上。歳出では、温泉経営費に5,292万6,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第56号は、平成18年度大館市奨学資金特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,484万5,000円であります。歳入では返済金が主で3,484万1,000円を計上し、歳出では奨学資金に3,484万5,000円を計上しております。

議案第57号は、平成18年度大館市都市計画事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は5億6,546万6,000円であります。歳入では、国庫支出金に5,150万円、一般会計からの繰入金に3億9,245万7,000円、市債に1億2,150万円を計上し、歳出では、都市下水路・街路築造事業費合わせて都市計画事業費に2億1,525万7,000円、公債費では長期債元利償還金に3億5,020万9,000円を計上しております。

また、このほかに、第2条第2表には地方債として都市計画事業に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定を御提案申し上げております。

議案第58号は、平成18年度大館市土地取得特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は42万8,000円でありまして、歳出において公債費の長期債元利償還金に42万4,000円を計上し、歳入で同額を一般会計からの繰入金に計上したのが主な内容であります。

議案第59号は、平成18年度大館市宅地造成事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は2,447万1,000円であります。歳入では一般会計からの繰入金に2,446万9,000円を計上し、歳出では宅地造成費に2,447万1,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第60号は、平成18年度大館市財産区特別会計の上川沿財産区勘定、同じく下川沿財産区勘定・片山財産区勘定・川口財産区勘定・餅田財産区勘定・立花財産区勘定における各予算案についてであります。

本年度の予算総額は、6財産区勘定合わせて1,786万9,000円であり、内容はいずれもそれぞれの財産区が所有する財産管理及び区域内の公益事業の実施等に係る費用が主なものでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

議案第61号は、平成18年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。合併に伴う旧 2 町分の増加を見込み、前年度当初との比較で、給水戸数を 4,205 戸増の 2 万 4,455 戸、年間給水量を 24.6% 増の 580 万 5,182 立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、主に給水収益及び営業外の受託工事収益を増額したことにより、前年度当初比で 29.0% 増の 14 億 1,815 万 6,000 円としております。また、支出では、減価償却費・企業債利息・職員給与費等を増額したことにより、前年度当初比で 34.3% 増の 13 億 9,102 万 8,000 円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債・国庫補助金が主なものであり、前年度当初比で 18.0% 減の 7 億 1,152 万 2,000 円としております。また、支出では、矢立地区統合簡易水道事業・配水管整備事業・浄水場施設等整備事業の工事費及び企業債償還金が主なものであり、前年度当初比 18.6% 減の 12 億 1,833 万 7,000 円としております。この結果、5 億 681 万 5,000 円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第 5 条に企業債、第 6 条に一時借入金、第 7 条及び第 8 条に経費の流用に関する事項、第 9 条に他会計からの補助金、第 10 条にたな卸資産購入限度額について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第 62 号は、平成 18 年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で、給水事業所数を第 2 工業用水道事業で 1 事業所増の 20 事業所とし、年間総給水量を 13.2% 増の 62 万 8,620 立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、主に給水収益を増額したものの、他会計補助金を減額したことにより、前年度当初比 0.06% 減の 4,348 万 9,000 円としております。また、支出では、修繕費を減額したことにより、前年度当初比 0.02% 減の 4,334 万 9,000 円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては存置項目だけの措置であります。支出では、第 1 工業用水道事業を建設改良費の 217 万 7,000 円、第 2 工業用水道事業を建設改良費の 217 万 6,000 円及び企業債償還金の 1,868 万 4,000 円とし、総額は 2,303 万 7,000 円としております。この結果、2,302 万 5,000 円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第 5 条に一時借入金、第 6 条及び第 7 条に経費の流用に関する事項、第 8 条に他会計からの補助金、第 9 条にたな卸資産購入限度額について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第 63 号は、平成 18 年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。普及率の上昇及び合併に伴う旧 2 町分の増加を見込み、前年度当初との比較で、排水戸数を 2,340 戸増の 8,940 戸、年間総排水量を 68.8% 増の 237 万 127 立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、下水道使用料・他会計負担金・他会計補助金等を増額したことにより、前年度当初比 70.5% 増の 11 億 5,334 万 6,000 円としております。また、支出では、流域下水道費・減価償却費・企業債利息等

を増額したことにより、前年度当初比47.8%増の13億5,276万5,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債・国庫補助金及び一般会計からの出資金が主なものであり、前年度当初比21.0%増の12億959万6,000円としております。また、支出では、公共下水道事業の工事費及び企業債償還金が主なものであり、前年度当初比48.1%増の16億2,832万8,000円としております。この結果、4億1,873万2,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第64号は、平成18年度大館市病院事業会計予算案であります。

本年度の予算は、17年度に引き続き厳しい経営状況が予想されますことから、さらなる経営改善を推進し、適正な収入の確保と経費の節減を図りながら、患者サービスと病院機能の向上に努め、病院増改築事業の推進や医療機器の整備などに配慮した予算としております。まず、収益的収入及び支出の予算規模であります。収入では、合併により扇田病院分が加わり、業務の予定量で、1日平均患者数を総合病院の入院で445人、外来で1,400人、扇田病院の入院で117人、外来で267人と予定したことなどから、前年度当初との比較で、総合病院は1億5,207万6,000円の減、扇田病院の16億6,443万円を加え91億425万7,000円を計上しております。また、支出では、前年度当初比で、総合病院は2億8,625万7,000円の増、扇田病院の17億2,623万3,000円を加え、96億439万3,000円を計上しております。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債や一般会計負担金が主なものであり46億2,854万5,000円を計上しており、大幅な増となっております。この要因としましては、増改築事業の本格化や扇田病院分が加わったことが挙げられます。また、支出では48億9,950万円を計上しており、これも大幅な増となっております。この主なものは、増改築事業費、医療機器整備事業費や企業債返還金であります。この結果、2億7,095万5,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に企業債、第6条に一時借入金、第7条及び第8条に経費の流用に関する事項、第9条に他会計からの補助金、第10条にたな卸資産購入限度額、第11条に重要な資産の取得及び処分について、それぞれ御提案申し上げます。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（伊藤 毅君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○61番（田村儀光君） 議長、61番。

○議長（伊藤 毅君） 61番。

○61番（田村儀光君） 議案第42号の18年度大館市一般会計予算案から議案第64号までの各特別会計の予算案について質問したいと思います。合併後初めての当初予算であり、厳しい財政状況の中、苦勞された予算であるとは思いますが、今回の予算を見ますと、合併前までの延長線上の予算編成というか、そこには市長の心優しい気配りが感じられるわけですが、新大館市の将来を見据えた場合、また、早期に新市大館市としての一体化を考えた場合には英断をもって思い切った事業の見直しを、一般会計・特別会計も含めて、すべきであったと思いますが、その辺の市長の考えをお知らせ願いたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畑 元君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。まず基本的な考え方としましては、1市2町の合併協、そしてまたさまざまな議論の過程の中でお約束したことについてはきちんと果たさなければいけない。ですから、それについては合併前からの延長ではないかと言われれば、そういうことになるかもしれませんが、それはそれとして、きちんと約束を果たすべきだということで措置をいたしました。それからまた、早期に一体化するためにも思い切った見直しをすべきではないかということでもありますけれども、私は、いわゆる行革というのは、国からもこれからいろいろ出てまいりますけれども、さまざまな改革というのは別にこの18年度予算に限ったことではなくて、19年度予算の策定についてもさまざまな意味でこれから改革を続けていかなければいけないと思うわけでありまして。その意味では、18年度予算の編成に当たってもかなり思い切った改革を内部的には実はしているわけでありまして。御案内のとおり、17年度と比べますと一般財源が10億円ほど減少する等の見込みがありますし、それからまた、除雪経費の支払い等もあるわけでありまして。そういった意味で、今までの延長線上で決して予算編成ができたわけではないということも御理解いただきたいし、また19年度に向けても、またさまざまな改革をこれからも毎日のように行っていかなければいけないと思っておりますので、よろしく御指導・御鞭撻のほどお願い申し上げたいと思います。

○議長（伊藤 毅君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 毅君） これにて、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月1日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時46分 散 会
